

第10節 環境と調和した農業の推進

農業の本来有する自然循環機能を発揮させつつ、環境に配慮した持続的な農業生産活動を推進するため、良質たい肥を用いた健全な土づくりを基本に化学肥料や化学合成農薬の使用量をできるだけ少なくするなど環境と調和した農業を推進しています。

1 環境と調和した産地づくり

県・地域・市町村の推進体制の整備や生産者・消費者等に対する意識啓発を進めています。

- ① 研修会の開催
- ② ブロック別研修会の開催
- ③ パンフレットやホームページ等による啓発

2 家畜排せつ物等の良質たい肥化

耕種部門と連携した良質たい肥づくりを進めるとともに、環境汚染防止対策の推進に努めています。

(表3-98、表3-99)

表3-98 県内の家畜排せつ物の処理状況(平成23年)

(単位：千トン，％)

項 目	放 牧	たい肥化 処 理 施 設	焼 却 施 設	液 肥 化 処 理 施 設	浄 化 処 理 施 設	外 部 処 理		自 作 地 還 元 等	合 計
						産廃処理 委 託	た い 肥 セ ン タ ー		
固形物	17	3,075	57	0	0	44	327	454	3,974
液状物	4	54	0	159	1,427	3	124	198	1,969
計	21	3,128	57	159	1,427	48	451	653	5,944
割 合	0.4	52.6	1.0	2.7	24.0	0.8	7.6	11.0	100.0

表3-99 共同利用たい肥生産施設の整備状況

(単位：箇所)

年 度	H13まで	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合 計
施設数	335	20	53	45	21	11	24	15	16	12	6	558

3 健全な土づくりと適正な施肥の推進

作物に応じた良質たい肥の利用を基本として、土壌診断、施肥基準に基づく適正施肥の推進や土層改良の推進等に努めています。

- 耕種・畜産両部門の連携による良質たい肥の生産と利用推進
 - ・県良質堆肥生産利用推進協議会の設置(平成13年7月)
 - ・たい肥コンクールの開催

4 適正な病虫害等防除の推進

病虫害発生予察、「農薬使用の手引き」に基づく適正防除の推進や生物的防除法の導入等による総合防除の普及に努めています。

- 生物的防除法の事例
 - ・米ぬかからの拮抗微生物を利用したバレイショのそうか病抑制技術
 - ・施設ピーマン、施設カンキツ等への天敵昆虫を用いた防除

5 持続性の高い農業生産方式の導入状況

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組むエコファーマーの確保・育成に努めています。（表3-100、表3-101）

表3-100 エコファーマーの年次別認定の状況（平成24年3月末現在）（単位：人）

年度	H11	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認定数	8	1,272	1,313	395	495	446	388	186	277	189
累計	8	1,917	3,230	3,625	4,120	4,526	4,354	4,316	4,428	4,591

表3-101 エコファーマーの部門別認定の状況（平成24年3月末現在）（単位：人）

部門名	水稻	野菜	果樹	花き	工芸作物	飼料作物	部門計
認定数	1,218	2,419	330	79	532	13	4,591

※2品目以上で認定の場合、面積の広い部門に入れている。

6 農業用廃プラスチック類の年度別処理状況

農業用廃プラスチック類の処理について、再生処理を基本とした適正処理を推進し、地域ぐるみでの回収体制の整備を進めています。（表3-102）

- ・県農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会の設置（平成10年11月）
- ・県内全域に地域協議会の設置（平成11年6月）

表3-102 農業用廃プラスチック類の処理状況（単位：t，%）

調査年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
再生処理	2,584	2,882	3,165	3,229	3,363	3,594	3,559	4,210	4,416(76.1)
埋立処理	1,183	1,028	983	712	641	544	363	357	451(7.8)
焼却処理	57	88	132	108	114	62	23	24	28(0.5)
その他	1,604	1,267	1,238	1,565	1,518	1,023	988	1,096	910(15.7)
合計	5,428	5,265	5,518	5,615	5,636	5,223	4,933	5,687	5,805(100)

※年度は、前年7月～当年6月

7 特別栽培農産物等の生産支援

環境と調和した栽培方法を採用して農産物を生産する農業者を支援するため、平成4年に農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく慣行レベル（各地域で慣行的に行われている化学肥料の窒素成分の使用量及び化学合成農薬の使用回数）の設定等を行っています。

また、生産者の農業生産工程管理（GAP）を外部機関が審査・認証する「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」において、平成20年から化学肥料や化学合成農薬を慣行レベルより5割以上低減する基準を設定しており、生産者の取組を支援しています。

8 環境と調和した農業技術の研究開発と普及

化学肥料・化学合成農薬の使用低減を図る栽培技術や環境保全及び資源利活用に関する技術の開発等に努めています。

また、県農業開発総合センターで新たに開発された技術等については、現地で実証ほを設置するなど農業者への早期普及定着に向けて、現地の実態に的確に対応した普及指導活動を行っています。（表3-103）

表 3-103 現在取り組んでいる主な研究課題

研 究 課 題		実施試験場等
化学肥料の使用低減を図る栽培技術の開発	・ 水稻における肥料コスト低減技術の確立	農業開発総合センター 生産環境部
	・ 畑かんを利用した夏季湛水による肥料コスト低減技術の確立	農業開発総合センター 大隅支場
化学合成農薬の使用低減を図る栽培技術の開発	・ 臭化メチル全廃に対応したピーマン土壌病害虫防除技術の確立	農業開発総合センター 生産環境部，園芸作物部
	・ 地域の生態系を生かした害虫の発生を抑制する露地野菜の管理技術の開発	農業開発総合センター 生産環境部
	・ クリーンな茶生産のための土着天敵活用型防除技術の開発	農業開発総合センター 茶業部
環境保全及び資源利活用に関する技術の開発	・ 農耕地からの温室効果ガス抑制対策技術の開発	農業開発総合センター 生産環境部
	・ 本県の気象条件に対応した有機農業技術体系確立	農業開発総合センター 園芸作物部，生産環境部， 茶業部，農産物加工研究 指導センター
	・ CO ₂ 削減に向けたLED利用による環境にやさしい花き栽培技術	農業開発総合センター 花き部
	・ 脱石油新暖房システムと果実炭素収支に基づく省エネ施設果樹栽培	農業開発総合センター 果樹部
	・ 焼酎製造副産物中の機能性成分を生かす新たな食品素材開発	農業開発総合センター 農産物加工研究指導 センター
	・ 地域低利用資源の飼料化促進技術開発(甘しょツル回収機)	農業開発総合センター 大隅支場
	・ 焼酎粕等の未利用資源有効利用による効率的生乳生産	農業開発総合センター 畜産試験場